

富士化工株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1：男性の育児休暇取得率を伸ばしたい。

3. 目標

・ 男性社員の育児休業取得率を100%とする

4. 取組内容と実施時期

- 2025年 4月～ 全社員に対し、育児休業の制度や補助について改めて周知する。
- 2027年 3月～ 育児休業対象者に対し再周知を行いながら、管理職会議で部署ごとに取得しやすい環境づくりをするよう指導する。
- 2029年 4月～ 管理職を対象とし、育児休業取得に関する研修を行う。